

労務 ROAD

■マイナポータルで出来ることについて

マイナポータルは、政府が運営する個人向けオンラインサービスです。マイナンバーカードを利用して、様々な行政サービスを利用できます。今回は、【医療保険】マイナ保険証・【雇用保険】離職票の手続についてご紹介します。

【医療保険】マイナ保険証の登録

マイナ保険証とは、健康保険証としての利用登録を行ったマイナンバーカードのことです。

マイナ保険証のメリット

- ①データに基づくより良い医療が受けられる
- ②手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除
- ③マイナポータルで確定申告時に医療費控除が簡単にできる
- ④医療現場で働く人の負担を軽減できる

マイナ保険証の登録方法

- マイナンバーカードの健康保険証利用には以下3ステップが必要です。

STEP1. マイナンバーカードを申請・作成する。

STEP2. マイナンバーカードの健康保険証利用を申請・登録する。

STEP3. 医療機関・薬局でマイナンバーカードを用いて受付をする。

詳しくはこちら



STEP1.

マイナンバーカードを申請

■申請方法

- ・オンラインで申請する
(パソコン・スマートフォンから)
- ・郵便で申請する
- ・まちなかの証明写真機から申請する

STEP2.

マイナンバーカードを健康保険証として登録

■利用登録の方法

- ・マイナポータルから行う
- ・医療機関・薬局の受付
(カードリーダー)で行う
- ・セブン銀行ATMから行う

STEP3.

医療機関・薬局でマイナンバーカードを用いて受付

■受付方法

- ①顔認証つきカードリーダーにマイナンバーカードを置く
- ②本人確認を行う(顔認証・暗証番号)
- ③各種情報提供の同意選択をする

【雇用保険】離職票をマイナポータルで受け取る

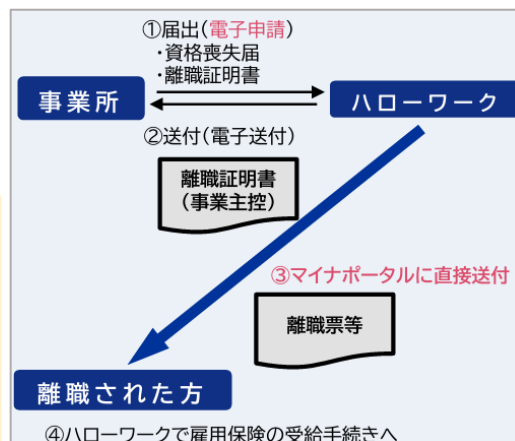
本年1月20日から、希望する離職者はマイナポータルを通じて離職票を直接受け取ることが可能となりました(条件※あり)。これにより、離職者にとっては「会社からの郵送を待たずに離職票を受け取ることができる」、会社側にとっては「離職票を郵送する手間やコストが減る」などのメリットがあります。

詳しくはこちら



※離職票をマイナポータルで受け取る条件

- ①あらかじめマイナンバーをハローワークに登録していること(届け出たマイナンバーが雇用保険被保険者番号と紐づいていること)
- ②離職者自身がマイナポータルと雇用保険WEBサービスを連携させていること
- ③会社が電子申請で離職手続きを行うこと



【厚生労働省より】

VOL.970
(2508-4)



〒541-0054
大阪市中央区南本町
2-6-12
サンマリオンタワー16F
TEL:06-6224-0264
FAX:06-6224-0265
HP: <https://k-s-j.net/>
編集: 井村・杉島・茅原・石田

社長が入れる
労災保険のことなら

「葛城経営研究会」

詳しくは、
06-6224-0480 まで！

今月末にお休みをいただき、生まれて初めての海外旅行に行くことになりました。行き先は香港とマカオで、マカオはどうか香港から船で1時間程度で行けそうでカジノや街並みを楽しむ予定です。一番の目的は香港のディズニーマウンテンで、日本のディズニーと違いあまり混んでないそうなのでアトラクションを全制覇するつもりで臨みます。初めての海外旅行で治安や衛生面などの不安はありますが、精一杯楽しんで無事に帰国したいと思います！
(小倉)

お知らせ

7月～9月にかけて順次夏季休暇をいただきます。日程については各担当より別途ご連絡させていただきます。皆様にはご迷惑をお掛け致しますが、何卒よろしくお願い申し上げます。